

令和3年度燕市一般会計補正予算（第5号）の概要

議案 番号	70	資料 番号	1
企画財政課			

1. 令和3年度燕市一般会計補正予算（第5号）について

今回の補正予算は、本市独自のワクチン接種基本計画に基づき、高齢者ワクチン接種の前倒し実施や64歳以下の一般向けワクチン接種体制の整備に必要な経費を追加計上するほか、総合支援資金貸付等の利用が困難な生活困窮世帯に対する国の支援金支給に必要な経費を計上します。

加えて、経済的に困窮している女性への生理用品の無償配布や臨時休校に伴う学校給食用食材のキャンセル料補助など早急に対応すべき事業費について補正予算を計上します。

なお、感染症対策にかかる経費については、財源として財政調整基金からの繰入を行いますが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の財源が確保できた段階で財源更正をさせていただき予定です。

(1) 補正額と財源内訳

(単位：千円)

補正前の額	今回補正額	財源内訳				補正後の額
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
40,739,495	543,738	537,690	0	0	6,048	41,283,233

(2) 歳入の概要

※歳入及び歳出の概要の補正前予算額は今回補正となる科目を対象に集計してあります。

(単位：千円)

番号	科目		補正前予算額	補正額	関連歳出
1	国庫支出金	国庫補助金			
		新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業費補助金	0	8,100	歳出2
		新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事務費補助金	0	11	歳出2
		新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金	29,774	454,139	歳出3
2	県支出金	県補助金			
		新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	0	75,440	歳出3
3	繰入金	基金繰入金			
		財政調整基金繰入金 (補正後基金残高 784,866千円)	1,761,679	6,048	-

(3) 歳出の概要

(単位：千円)

3 款 民生費							
3 項 生活保護費							
2 目 生活困窮者自立支援費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
1	生理用品の無償配布事業 (生活困窮者自立支援事業) 社会福祉課	感染症の影響が長期化する中、経済的に困窮している女性に対し、生理用品を無償配布するために必要な経費を計上します。 ・消耗品 1,200千円 (@1,000円×1,200セット)	0	1,200	0	1,200	社会福祉 1
2	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業 社会福祉課	感染症の影響が長期化する中、総合支援資金貸付等の借入額が限度額に達している世帯や再貸付について不承認とされた世帯に対し、国の自立支援金を支給するために必要な経費を計上します。 ・消耗品費 5千円 ・通信運搬費 6千円 ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 8,100千円	0	8,111	国県支出金 8,111	0	社会福祉 2

(単位：千円)

4 款 衛生費							
1 項 保健衛生費							
2 目 予防費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
3	新型コロナウイルスワクチン接種事業 健康づくり課	<p>ワクチン接種基本計画に基づき、高齢者ワクチン接種の前倒し実施や64歳以下の一般の方を対象としたワクチン接種の体制整備に必要な経費を追加計上します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員報酬(2人分) 2,604千円 ・会計年度任用職員期末手当 313千円 ・会計年度任用職員社会保険料 475千円 ・会計年度任用職員費用弁償 82千円 ・時間外勤務手当 9,000千円 ・管理職員特別勤務手当 1,500千円 ・ワクチン接種従事者謝金 138,000千円 ・費用弁償 500千円 ・タクシー借上料 2,000千円 ・ワクチン集団接種休日等医療従事者派遣委託料 20,000千円 ・集団接種運営等業務委託料 220,000千円 ・新潟県ワクチン集団接種負担金 67,440千円 ・基礎疾患申告受付業務委託料 200千円 ・通信運搬費 7,500千円 ・コールセンター業務委託料 50,000千円 (20回線分、土日祝日も対応) ・集団接種会場交通誘導業務委託料 4,500千円 ・集団接種会場案内看板製作業務委託料 300千円 ・消耗品費 4,000千円 (消毒液、ワクチンホルダー等) ・土曜日二次救急輪番制負担金 1,165千円 	302,032	529,579	国県支出金 529,579	0	別紙
			上記以外の R2計上予算額 146,272				

6 目 総合医療対策費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
4	看護職員修学資金貸付事業 健康づくり課	<p>当初予定5人を上回る12人の申請があったことから、県央地域の看護職員を目指す学生を支援するため必要となる貸付金を増額します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修学資金貸付金 4,200千円 (@50,000円×7人×12ヶ月) 	3,000	4,200	0	4,200	-

(単位：千円)

10 款 教育費							
6 項 保健体育費							
2 目 学校給食費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
5	給食センター管理運営費 学校教育課	保護者の負担軽減を図るため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として臨時休校措置を行った際に生じる、小中学校の給食用食材のキャンセル料相当額を補助します。 ・新型コロナウイルス感染症対策給食費補助金 648千円 【内訳】 既休校措置対応分 : 162千円 (2校、計3日分) 今後の休校措置備え分 : 486千円 (6校、計9日分)	0	648	0	648	-

主要事業説明資料

社会福祉1

事業名		生理用品の無償配布事業 (生活困窮者自立支援事業)	新規	補正予算額	財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
総合計画	戦略	定住人口増戦略		1,200					1,200
	基本方針	地域に根ざした教育の推進・子育て支援							
	施策	安心して産み育てられる子育て支援		補正後予算額	特定財源の内訳				
補正理由		経済的な理由で十分な生理用品を購入できない女性に対し、生理用品を無償で配布するための経費を計上します。		1,200					
目的		新型コロナウイルス感染症による影響の長期化により、経済的に困窮している女性に対し、生理用品を無償で配布します。							
事業概要		<p>1 配布対象者 経済的に困窮している女性</p> <p>2 配布内容 1人につき、生理用品(昼用・夜用)各1パック (紙袋に入れてお渡しします)</p> <p>3 配布方法及び配布場所 ①市内小学校、中学校 従来から保健室に備えていますが、必要な児童・生徒へ渡すことができるよう、学校へ配布します。 ②社会福祉課、保健センター、社会福祉協議会、フードバンク等 希望する方へ紙袋へ入れてお渡しします。</p> <p>4 配布時期 準備が整い次第速やかに配布を開始します。</p> <p>5 周知 広報、ホームページ、ツイッター・ライン配信、チラシの設置</p> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>生理用品の購入にお困りの女性へ無償でお渡ししています。お名前、ご住所などもお聞きしませんのでご安心ください。</p> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>各種相談窓口 のご案内も同封しています。</p> </div> </div>							
事業費内訳		・ 消耗品費 (@1,000円×1,200セット) 1,200千円		期待される効果	生理用品を購入できないために外出を控え、孤独・孤立で不安を抱える女性が、社会との絆やつながりを回復できるよう支援することで、女性の活躍を推進します。				
				担当課	健康福祉部 社会福祉課				

主要事業説明資料

社会福祉2

事業名		新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	新規	補正予算額	財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
総合計画	戦略	活動人口増戦略		8,111	8,111				
	基本方針	支え合い・助け合い活動の活発化							
	施策	支え合いの地域福祉		補正後予算額	特定財源の内訳 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立金事業費補助金 8,100千円 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立金事務費補助金 11千円				
補正理由		国の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金にかかる経費を計上します。		8,111					
目的		新型コロナウイルス感染症の長期化により、総合支援資金貸付等の借入額が限度額に達している世帯または再貸付について不承認とされた世帯に対し、新たな就労や円滑な生活保護への受給に繋げるために、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給します。							
事業概要		<p>1 支給対象者 総合支援資金貸付等の借入額が限度額に達している世帯または再貸付について不承認とされた世帯であって、次の要件を満たす世帯(生活保護世帯を除く) (収入要件) ①市町村民税均等割非課税額の1/12 + ②生活保護費の住宅扶助額 (資産要件) 預貯金が①の6倍以下(ただし100万円以下) (求職等要件) ハローワークでの求職活動、又は生活保護の保護決定前であること</p> <p>2 支給額等 ①支給額 単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円 ②支給期間 3ヵ月(最大) ③申請期間 準備が整い次第速やかに開始し、令和3年8月31日まで</p> <p>3 貸付制度利用対象世帯 単身者 7世帯 2人世帯 6世帯 3人以上世帯 18世帯 合計 31世帯</p> <p>4 周知 チラシ(社会福祉課窓口、社会福祉協議会で配布) Twitter、LINE、広報、ホームページ</p>							
事業費内訳		事業費 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 合計 8,100,000円 (単身世帯 7世帯×60,000円×3回=1,260,000円) (2人世帯 6世帯×80,000円×3回=1,440,000円) (3人以上世帯 18世帯×100,000円×3回=5,400,000円)		期待される効果		総合支援資金貸付等の継続や利用ができない世帯を新たな就労につなげることができ、それが困難な場合、円滑な生活保護の受給が可能となります。			
		事務費 合計 11,000円 (消耗品費 5,000円) (通信運搬費 6,000円)		担当課		健康福祉部 社会福祉課			